

様式第4号（第7条関係）

パブリックコメント募集案件概要書

【案件名：第2期つくば市成年後見制度利用促進基本計画（案）】

つくば市福祉部障害者地域支援室・地域包括支援課

○ 計画等を必要とする背景・提案に至るまでの経緯

本計画は、成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条に基づき、本市における成年後見制度の利用促進に関する施策についての基本的な計画を定めるものです。

○ 他の自治体の類似する計画等の事例

取手市成年後見制度利用促進基本計画、土浦市成年後見制度利用促進基本計画

○ 未来構想における根拠又は位置付け

本計画は、つくば市未来構想で掲げたまちづくりの理念のⅡ（「誰もが自分らしく生きるまち」）を根拠に、認知症、知的障害その他の精神上的障害により判断能力が不十分な人の、尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を図る権利擁護支援の推進を柱としながら、住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりの実現に向けた支援を行うための計画となります。

○ 関係法令、条例等

成年後見制度の利用の促進に関する法律、老人福祉法、介護保険法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、知的障害者福祉法等

○ 計画等の実施により予測される影響及び効果（算出できるものはコストを含む。）

本計画では、1 本人らしい生活が継続できるように制度を運用・改善すること、2 権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりを推進し、更なる強化を図ることの二つを基本目標として掲げ、計画を実施することで、国の示す目標「尊厳のある本人らしい生活を継続できるようにするための成年後見制度の運用改善等」「地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援の推進」の実現に向けた取り組みを推進します。